

12月定例会市議会
22日まで行われます

雇用、年金、福祉・医療の切実な願い……。日本共産党市議団、意見書として届けました

「収支改善に向けた更なる見直し」に関する意見書

滋賀県におかれては去る10月15日、「収支改善に向けた更なる見直し」を明らかにされました。

昨年度、2008年度から2010年度までの各年度で400億円を超える財源不足が見込まれるとして「滋賀県財政構造改革プログラム」を策定されましたが、しかし、今回、県造林公社や環境公社の債務が確定し、今後2年間で80億円の財源不足が生じるとして新たな「見直し」を策定されたものです。

しかし、その内容は、福祉医療費助成制度の所得制限強化や小学校1年生の複数指導及び中学校1年生の少人数指導に関する加配教師の廃止・削減などが計画されています。これらが実施されますと本市の施策推進や市民の暮らしに大きな影響を与えるものであります。

よって、本市議会は福祉医療助成制度の所得制限強化や小中学校における複数指導及び少人数指導に関する加配教師の廃止・削減を行わないよう強く求めます。

消費税の増税を行わないことと、当面食料品の非課税を求める意見書

政府は、2009年度に基礎年金への国庫負担を2分の1に引き上げることを理由に、「消費税は社会保障の財源にふさわしい」などと、消費税増税議論を始めようとしています。また、麻生内閣は2兆円の「定額給付金」と引き換えに「3年後に消費税の増税」を言明しています。

現在、国民全体の所得は下がり続けているばかりか、物価高騰や増税が庶民に重くのしかかっています。その上、低所得者にはより重く逆進性を持つ不公平な税制である消費税を上げれば、貧困と経済格差はさらに広がり、日本経済を一層危機に陥れることは必至であります。

政府は、消費税導入時も税率引き上げのときにも「社会保障」を口実にしたものの、実際には社会保障は相次ぐ改悪を行ってきました。しかも消費税導入以来、国民が納めた税額は、大企業の法人3税の減税額に匹敵しており、結果的に消費税増税分が大企業減税分の穴埋めのために使われたことは明らかであります。

今必要なことは、大企業・大資産家への行き過ぎた減税、不要不急の大型開発や5兆円にのぼる軍事費、米軍のための基地再編費用や思いやり予算などを徹底的に見直し、無駄遣いをなくすことです。そうすれば、社会保障の財源は十分生み出すことができ、財政再建を進めることも可能であります。

仮に消費税が10%になれば、4人家族で新たに年間16万円の負担増となります。これでは、くらしも営業もいっそう深刻になることは明らかであります。

よって、本市議会は国に対し、国民の暮らしを守るためにも不公平税制である消費税の増税を行わないことともに、当面、食料品を非課税にすることを強く求めます。

22日(月)の本会議は午後1時から開催されます。議案討論・採決が行われます。ぜひ傍聴にお越しください。

いまま将来も安心できる年金制度を求める意見書

老後の生活の支えとなっている年金制度について、多くの国民が不安を抱えています。国民年金しか受給していない高齢者は900万人以上となっていますが、その平均受給額は4万7000円にすぎません。厚生年金も女性を中心に生活を維持するには十分とはいえない状態です。また、国民年金の保険料を払っていない人が1000万人を超え、免除など除いた実質的な納付率が5割を切るなど、年金制度全体の深刻な空洞化も放置できません。

しかも、年金保険料の連続的な引き上げや給付される年金額のあいつく引き下げなど、年金制度に対する国民の不安は増すばかりです。

また、「消えた年金」「消された年金」問題では、保険料徴収・収納率向上のかけで、多くの年金加入者の受給権を侵害する行為がおこなわれていたことは重大であり、この問題の解決や打開の方向も示されていないことは、国民の怒りと不安を広げています。

こうした現状を打開し、公的年金制度に対する国民の安心と信頼をとりもどすため、以下の政策を早急に行うことを要望します。

1. 「消えた年金」「消された年金」問題は、一人も被害者を残さないように、一日も早く国の責任で解決すること。その際、社会保障番号制度の導入は行わないこと。
2. 基礎年金に対する国庫負担率を2分の1に引き上げること。
3. 物価高騰に対応した年金額の引き上げを行うこと。
4. 年金受給のための加入期間の条件を「10年以上」に引き下げること。
5. 全額国庫負担の「最低保障年金制度」を創設し、拠出側の年金と組み合わせることで安心できる年金制度を構築すること。

労働者派遣制度に関する意見書

正規社員と非正規社員の賃金格差やワーキングプアの増大などが大きな社会問題となっています。

特に、インターネットカフェ等に寝泊まりしながら日雇い派遣等の不安定な雇用形態で就労する若者の実態が明らかになるなど、我が国の将来にとって極めて憂慮すべき状況であります。

このような中、国においては労働者派遣制度の見直しが検討されているところではありますが、見直しに当たっては派遣労働者の雇用の安定や待遇の確保につながる制度を確立する必要があります。

よって、野洲市議会は、国会及び政府に対し、下記の事項を実現するよう強く要望します。

1. 日雇い派遣の禁止、登録型派遣について、常用型派遣を含む常用雇用へ切りかえる仕組みを設けるなど、派遣労働者の雇用安定策を講ずること。
2. マージン率を含む情報公開を法律上義務づけるなど、派遣会社における事業の透明化・適正化を図ること。
3. 違法派遣を行った派遣会社に対する処分の実効性を高めるなど、指導監督強化のための措置を講ずること。

4日から開催されていまして12月定例会市議会は22日最終日となります。深刻な経済悪化のもと暮らしや営業が本当に大変です。日本共産党市議団(小菅六雄・野並享子・太田健一市議)は、この間、市民のみなさんから寄せられた切実な願いを意見書として提案しました。この意見書は、22日の本会議で審議されます。暮らしを守る市政の実現へがんばります。



やす民報

日本共産党野洲市委員会
2008年12月21日 165

暮らしのご相談・要望
お寄せください

小菅六雄 (電話・FAX) 589-4971 (メール) shgdy177@ybb.ne.jp
 野並享子 (電話・FAX) 587-0985 (メール) no73kyo_ko@ybb.ne.jp
 太田健一 (電話・FAX) 588-3169 (メール) kensan.world21@docomo.ne.jp